

## 平成28年第12回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成28年11月22日（火） 午前9時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 小幡 隆徳  
林 由美 大井 文高

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長  
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長  
西尾教育研修所長・小椋幼児教育課長・足立子育て政策室長  
山下発達支援センター所長・西尾阿木高等学校事務長  
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長  
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長  
糸魚川生涯学習スポーツ課長・宮嶋中央公民館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 議 事  
4 閉 会

| 番 号   | 議 題                       | 結 果 |
|-------|---------------------------|-----|
| 報第3号  | 中津川市教育支援委員会の結果報告について      | 承 認 |
| 議第31号 | 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について | 承 認 |

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、報第3号 中津川市教育支援委員会の結果報告について、提案説明をお願いします。原教育次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】ただいまの議案について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】支援を要する子たちへの態勢が万全である、百パーセントという言葉をいただき、大変安心してありがたく思っております。支援を要する子たちが、こうして少子化なのに数が減っていかないということは、やっぱり年々増えているということですよね。この子どもたちが、たとえばここで支援学校に行ってそれで卒業して社会に出て、社会で生活していくというわけなので、支援の要る人を社会が受け入れて、助けて助けられて快適な生活が送れるようにという教育、やっぱりそれは小学校、中学校のときから丁寧な教育をしていかないと周りが手を差し伸べられない、そして異質なものと見てしまうとか。生まれたからには快適な生活を送ることが権利ですので、そういう社会を作っていくために、小学校、中学校の子どもたちへの教育をどのように考えていらっしゃいますか。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】障がいがある子どもさんの自立ということは、とても大きな問題だと考えております。先ほど教育支援計画というものをお話させていただきました。それにつきましては、もう保育園、幼稚園のときから小学校、中学校、あるいは高校卒業後の社会人を目指した項目を、どのようにこの子の将来を描いていくかというものを書いていくものがございます。そこでまず子どもさんの将来の自立について、学校側としては、子どもさんを自立に向けて、こういうふうに小学校だけでなく中学校、あるいは高校を見通した計画を立てて指導を進めていくものです。

2つ目に、受け入れ先ということも問題があると思います。これは、基本的には実社会に働きかけていくこともあると思いますが、子どもの側で言うと、特に中学校から高校への接続がなかなかできていない状況があります。高校へ行くときにその子どもさんの性格や実態を、小学校から中学校へは引き継ぐことが容易にできますが、なかなか高校への引き継ぎは容易にはできないので、より成人というか社会の自立に近い高校、あるいは中学校卒業後の進路に向けて、特別支援学校も含めてですが、引き継ぎをうまくして、その子どもさんに合った将来をサポートしていく援助をしたいと思います。

いずれにしても、受け手のことを広めていくということも一方で本当に大きな問題だと思うので、違う方向からまたサポートしていただきたいと考えております。

【委員長】大井教育長。

【教育長】多分、普段の教育でどのようなことに取り組むかというご質問だと思いますので、そのことについて説明させていただきたいと思います。

先だって県のPTA研究大会のときに、記念講演で垣内俊哉君、苗木の出身でミライロという会社を設立しておりますが、彼が非常に重要なことを言いました。かつてはバリアフリーと言われた。だけどバリアフリーと言うのは障がい者からの視点で見たものであって、一般の人たちの見方というのは、これからはユニバーサルデザインという考え方が必要であるということです。まさにその通りだと思っています。学校教育の現場においても、ユニバーサルデザインという考え方を大切にしながら教育を進めていく必要があるということで、教育長訪問等でもそういった取り組みが行われている状況については、非常に高く評価しながら価値付けております。そんな取り組みがより広く浸透していくといいなと思っています。これは言うなれば障がいをもった子たちもそうでない状態の子たちもが、一緒に学べるときは学ぶということの中で、それぞれがそれぞれの立場を思いやれるような、あるいは考えて行動できるような、そういう教育環境を整えたいという思いです。

【委員長】田島委員。

【田島委員】受け入れる社会という言葉で、私がちょっとうまく言葉にできなかったので、ほかの情報も聞けてありがたいと思いました。それで、やっぱり現在社会を構成している大人の人たちの障がい者への理解というのが、まだなかなか進んでいないというのが本当の現状だと思います。それで、今の大人を理解に進めていくよりは、子どもたちに学んでもらってそれを家庭に伝えて、家庭の中のお父さんお母さんから大人へとの理解という方法も大きいんじゃないかと思うんです。それで、やっぱりどちらの方向からでも障がい者を受け入れて快適に過ごす、私たちも一緒に過ごすということを目指していかなければいけない。私たちはどんぐりやつくしんぼへ行って、直接お話を聴いているのでまだ少しは理解できているかもしれませんが、本当にスーパーに行行って買い物をしている方々とか、世の中、生活している方々の理解は本当に少ないような気がしますので、子どもたちから働きかけるという方法も使っていけたらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】その輪を広げるためには、学校や教育委員会もちろんそうですが、市の他の機関とも連携を深めながら進めてまいりたいと思います。

【委員長】そのほかありましたらお願いします。小幡委員。

【小幡委員】特別支援学級の知的と情緒、2つの判定者が非常に多いんですが、現在設置されている学校はいいですが、今出ている中で新たに新設とか復旧するとかいうことが出てくるかなと思っています。新たに設置をしていかななくてはならないという学校はあるわけですか。

もう一点は、判定保留者が今8人おりますが、判定保留者がもし特別支援学級等に入級するのが適当であるということが今後起きてきますよね。そうした場合には、申請が認められた学校について、その学校については認めていくと。入級申請を行っていくということが書かれていますのでそれでいいのかなと思っていますが、この判定保留になっている理由がいくつかあると思いますが教えてください。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】1点目の質問についてです。新設あるいは閉級新設、なくなって新設する、6年生が出て新1年生が入るというのが閉級新設です。それから、もうなくなって閉級するものがあります。今のところ、閉級といって子どもさんがいなくなるものが市内に3つあります。閉級新設で6年生あるいは中3が卒業して中1あるいは小1が入るというのが2つほどあります。それから新設の要望が6つあります。しかし、この人数については、今後子どもさん、親さんの事情によって、入級申請が出るかということもまだ確認されていない、締め切っていない段階ですので、数変動することがございます。すべて設置申請要望予定数でございます。

2点目の判定保留についてです。これは教育支援委員会ということで、多くの委員の皆様が判定するわけですが、中には病院の院長先生、あるいは保健師さんや心理士さん、小学校、中学校の校長もおりますが、そこで客観的な判定をしていくわけですね。たとえば判定保留ということは、検査の結果が明確に出ていない、それから診断の結果がまだ出ていない、そうした場合に通常学級か支援学級か、あるいは通級指導が好ましいのか通級指導が必要なのかというときに保留になります。一番判定保留の多い場合は、診断の結果あるいは諸検査の結果が明確でないで、もう一度診断していただくとかもう一度検査をしていただくというものが多くございます。

【小幡委員】こんなことで保留になっているということを教えていただいたわけですが、検査や診断の結果が不明確である、まだこの時点でしっかりしていないということが問題だと思うんです。というのは、もう特別支援学級の設置認可が1月中旬に行われるということであれば、ここの支援委員会の判定がきちっとしていないと、要望していくときにも、学級の新設もされないんじゃないかと思うので、この辺のところは何が原因で保留になっているのか知りたいのですが。

【教育次長】やはり小学校、中学校は従前からやっておりますので要領を得ておりますが、なかなか保育園、幼稚園から説明するところで丁寧な理解を得られてない部分があります。それはひとえに私ども教育委員会の説明が不足していたということで、昨年度改革をして、より丁寧な説明をするということにしていまいりました。しかしながら、丁寧な説明をしたわけですが、たとえば先ほどの判定保留では、数値は出てきているのですが、それが2歳、3歳の古い数値であったりすることがあります。そうしたことが主な原因ですので、そのところもより踏み込んで丁寧な

説明をしていきたいと思っております。

【委員長】田島委員。

【田島委員】小学校のところには通級指導教室というところに通っている子たちの人数があるんですけど、中学校のところが全然ありません。中津川の中学校の通級というのはあるんですか。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】中津川市、あるいは岐阜県下をとっても、中学校の通級指導教室はないと思っています。ただ、小学校でありながら、中学校でもコミュニケーションが苦手な子どもがいます。そうしたところについては、たとえば教育相談室で教育担当の者がコミュニケーションの仕方を教えたり、保健室に入ったときにいろいろ話を聴いて、こうすると相手とのつながりができるようになるということで、そうしたことでフォローはしています。

【委員長】大井教育長。

【教育長】通級指導教室について、少し追加します。これは教員定数として配置されるものです。設置について、中津川市では東小学校と福岡小学校にそのための加配の教員の配置があるということです。岐阜県の小学校にはそうした形の加配教員の配置をしておりますが、中学校ではそれを行っておりませんので、基本的に通級指導教室を中学校で設置することはできないことになっております。

【委員長】田島委員。

【田島委員】小学校で通級をしていて、中学校に行ってもそういう手当てがしていただかなくて、原教育次長がおっしゃったような形で手当てをしていただきながら通学している子どもたちもいるということですよ。この前、岐阜市で放課後に通級を始めるとかいう新聞記事が出ていましたけどご存じですか。またその件については、詳しく教えていただきたいと思います。岐阜市では通級があると私は認識しましたので。県下で今通級のところが、中学校がないということは、岐阜市は自前でやってみえたり、大変まれな手当の仕方をしているわけですね。

【委員長】大井教育長。

【教育長】岐阜市はご存じのように中核市という形になっております。ある程度財政的な余裕も持ちながら対応できるということで、宣伝は上手ですので、市としての取り組みをこういうふうに行っていると報道されたと考えています。そのほかにもさまざまな新聞報道があります。そういった取り組みもその一環として行われているということで、当然のことながら中津川市でも各学校で対応しているというのは同様なことだと言えます。

【委員長】そのほかございますか。

それでは、日程第1、報第3号 中津川市教育支援委員会の結果報告について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第31号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、1つ目の中津川市発達支援センターの設置等に関する条例の一部改正について、提案説明をお願いします。今井教育企画課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】長年の思いであった統合ができたということで、関係の方々の細やかな配慮とたくさんの努力、大変感謝しております。メリットを頼みとして統合しましたが、デメリットをどれだけ減らしていけるかがこれからの取り組みだと思っております。統合して良かったねというお母様方、お父様方のご意見が口に出るようこれから努力が必要だと思しますので、よろしくお願いします。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありましたらお願いします。小幡委員。

【小幡委員】田島委員と全く同じことを思っています。こうした統合で一番大事なのは、やっぱり、本当にそのことによってどんなことが良かったかということがいつも、必ずいいことがあるんだけど、それがなかなか広がってこないということがありますので。それで、負の部分ばかりが強調される可能性があるという気がします。間違いなくこのことによって良かったということを、そのときどきの成果として必ず保護者と共有していく、そうしたものを市民へ広報していくことが非常に大事だという気がします。その辺、本当によろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つは、この協議を進める上で、多分このことが一番問題だったかなと思いますが、通所をしなければならないということで非常に保護者の負担が増えてくるということがあると思います。特に天候の悪い日は指導日の変更をしたりして柔軟な対応と書いていただいておりますが、このあたりは具体的にどんなふうに変えていこうと思われているのか教えていただけますか。

【委員長】山下発達支援センターつくしんぼ所長。

【発セ所長】通所をしていただくにあたってはプログラムを組み、このお子さんは火曜日の何時から、水曜日の何時からという形で指導を進めていくわけなんです、天候が悪かったり道の状況が通所に困難な状況であったりした場合には、その日には来れないわけですので、空いている指導枠のところへその日に限っては移っていただくというような対応をさせていただきながら、何とか臨機応変にやっていきたいと思っています。

【小幡委員】これ以外のことに関しての協議の中で出てきた心配なことはありましたか。

【発セ所長】やはり、付知、加子母は保育園の一室をお借りして今指導を行っていますので、そこから離れるということで、保育所との連携が薄くなってしまうのではないかなというような心配もいただいています。そういったところは、新たに始め

る保育所と訪問支援事業というところでしっかりカバーをさせていただきながら、保育所と連携を取っていきたいと思っております。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

では私から一つ意見を。先般行われた移動教育委員会でもこの話題が出ました。どんぐりの移動教育委員会ですが。私の感想は、非常に、保護者のお母様方も不安いっぱい、でもそれ以上に期待いっぱいという、そんな感じを受けました。子どもたちが新しい環境で、また今は狭いところを通っているところがより広くなってよりいろいろな遊具なども置きながら、それを活用しながら子どもたちがそこで過ごすことができるということとか、また、保護者同士も、同じ境遇の皆さんの中で、コミュニティーの輪が広がっていくという期待感も、いろいろな不安を話したり、いろいろな共有ができるという期待感もあるんじゃないかと受け止めました。ぜひ、ここまですごくいい形で進んできていますので、より不安材料をできるだけ取り除いていい形でスタートが切れるような形でやっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、2つ目の中津川市スポーツ施設の設置等に関する条例及び中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について、提案説明をお願いします。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】 蛭川のミニゴルフ場の件ですが、5年間使用されていないということは、市民への影響はないということですが、これからも5年前からの5年と同じような状況で、建物だけを撤去するということなんでしょうか。

【委員長】 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】 建物というか、倉庫があります。それと、照明の電柱もございます。まだ確定ではありませんが、現在では危険度が少ないということで、撤去の計画にはなっておりませんが、今後はそういった協議もしていく予定です。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

田島委員。

【田島委員】 マレットゴルフ場とミニゴルフ場は形態が違うんですね。このミニゴルフ場を今流行っているマレットゴルフ場にはできないんでしょうね。結局8万人のヘルスアップで、いろいろな中津川市の方々1人ずつが1人1スポーツを目標にして今中津川市がやっているということなんですけど、ミニゴルフとかの使用が少ないということはまた、皆さんの興味がよそに向いてしまっているということで。8万人のヘルスアップ、1人1スポーツ事業を展開していくためには、空いているようなところを何かに使っていくとか、お金はかかるけれども新しい展開を進めていくという考えを持っていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでし

ようか。

【生ス課長】5年間使用がなかったということで、地元とも次に使える施設にならないかということで協議はしてしましたが、やはり後の管理面で支障が出るということで、その施設を今後使っていくということは無理ということで今回廃止ということになりました。

【田島委員】廃止の理由は分かりました。地域の人との協議の結果ということで。また、蛭川の方々もここを利用するだけではなく、これからのスポーツへの発展的な考えは続けていっていただけるのでしょうか。

【生ス課長】今現在、ウォーキングコースの設定を地元と協議をさせていただいております。その方向で健康推進委員さんも一緒に入ってもらって、それを地域でこれから広めていこうという方向で進んでおります。

【田島委員】廃止だけではなくてこれからも発展的に違うスポーツが進めていきつつあるという状況を聞くことができありがたいと思います。

【委員長】そのほかございますか。

では私から一つ質問します。前回の協議会でも出たかもしれませんが、蛭川のミニゴルフ場が廃止に至るまでの、なんで廃止になったという、要は利用者がいないからなんですけど、造った当初は利用者がいるということを当然想定して造ったわけですよね。それが使われなくなったというのは、競技人口が急激に減ったのか、ほかの要因があるのか。その辺の分析はされていますか。

【生ス課長】設置されたのが合併前の蛭川村時代で、地元の当時は体育指導員や体育協会の人を手弁当でコースを設置されてというような経緯で、当時はミニゴルフ、ミニゴルフだけじゃなくてグランドゴルフ、パターゴルフですとか、いろいろな競技で使われていた経緯がございますが、結局それが今人口が減って競技が変わってきたという中で、同じようなことになりますけど、そういう施設が使われなくなったというふうになっています。

【委員長】そのほかございますか。それでは、次に3つ目の指定管理者の指定について、提案説明をお願いします。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。田島委員。

【田島委員】基本中の基本のことで。下呂市に両方の施設があり、中津川市が管理をする経緯を教えてください。

【生ス課長】合併前からなんですけど、テニスコート、B&G海洋センターがある区域が下呂市に含まれております。その関係から、下呂市と当時の加子母村の共同施設として開設しておりました。そこが合併になってから中津川市になったというものです。

【田島委員】指定管理料は中津川市だけで出しているのでしょうか。

【生ス課長】下呂市と2分の1、負担金をいただいている形になります。

【田島委員】この資料の下指定管理料というところにその負担金が入っているということですね。

【委員長】末木文化スポーツ部次長。

【文ス次長】この指定管理料については、中津川市の予算から指定管理者に出すお金です。下呂市からいただく負担金は、いったん中津川市が予算の中で受けて、そして中津川市の本来出すべき分と合わせたものを指定管理料としてお出しするという考えです。

【田島委員】中津川市の人も使い、下呂の方々も使いという状況なんではないでしょうか。

【生ス課長】中津川市も下呂市の皆さんも使います。もちろん他市、他県からも利用していただいています。

【委員長】末木文化スポーツ部次長。

【文ス次長】先ほどの答弁に補足します。下呂市から負担金をいただくわけですが、中津川市と下呂市で折半ということで、指定管理料の半分を下呂市からいただいているということです。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。

それでは、4つ目の平成28年度中津川市補正予算について、に移ります。提案説明を今井教育次長、お願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。大井教育長。

【教育長】馬籠ふるさと学校について、多分以前には宿泊というようなこともやっていたと思うんですが、その過去実績が分かっているならばそれが知りたいということと、ふるさと学校整備事業の事業期間はいつから始まり、工事があると思いますが、いつまでに完了する予定ですか。

【委員長】糸魚川生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】馬籠ふるさと学校の合宿等宿泊の実績は、手持ちの資料がございません。後ほど報告させていただきます。事業期間は、全額を繰り越して平成29年度から実施していくもので、29年度内に実施を完了するものです。改修をする箇所は、ふるさと学校の校舎ですので、体育館の使用は可能です。その利用は継続でやっております。

【委員長】工事中も体育館は使用できるということですね。そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】国の予算、地方債がいただけるという中でも、中津川市が1760万も支出して造っていく、修繕していくという大変大きな事業なので、私もやはり細

かい利用状況を伺いたいと思いました。あと、地元の方々の要望ということをおっしゃいましたので、地元の方々がここに関わっておられるわけでしょうか。

【委員長】糸魚川生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】地元で活性化協議会を設立していただいております、そちらで地元がそのふるさと学校の管理運営をやっていくということで関わっていただいております。

【委員長】そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】非常に素朴な質問なんですけど、こうやって見るとシロアリの修繕、屋根、公民館の庇、空調、窓、本当にたくさんの修繕費が要ということで、中津川市の施設がボロボロ状態です。この状態は、市民はご存じなんでしょうか。

【委員長】今井事務局次長。

【事務局次長】まず、保育園の部分は、実は今年度の予算でやろうということで、昨年度もうすでに調査が始まって使用している園の関係者もすでにご存じの部分なんですけど、実際修繕を始めようと、実地の状況調査をしたところ、非常に被害が広がっていたという現状から増額をお願いした部分です。蛭川中学校の屋根は現状雨漏り対策としてブルーシートをかぶせてあります。その状況は市民の皆さんもご存じで、何とかならないのかというお声をいくつかお聞きしております。そういった中で今回補正に上げさせていただいたという背景もあります。

【田島委員】地元の方やそこに通っている方は本当に切実なことをご存じだとは思いますが、総合的に、蛭川の方は坂下のことをご存じなんでしょうか、中津川市民はこのような状況になっているということをご存じなんでしょうかということなんです。それで、もしもご存じならば、ひょっとしたら、今までずっといろいろなところから寄付をいただいているとか、そういう方々もおられるので、手を差し伸べてくださるところもあるかもしれません。中津川市は今こんな状況ですよというのは、なかなか、公表はできないものなのではないでしょうか。

【委員長】大巾文化スポーツ部長。

【文ス部長】市全体に多くの施設があり、以前、公共施設のマスタープランということで公表しています。その中にこういった施設の維持管理費がかかるということで何とか削減したいということをそれぞれの地区に説明しています。具体的な箇所については、それぞれの地区内でこういった施設があって統廃合を含めてやりたいということも説明しています。

【田島委員】お金がないので我慢をしなければいけないところから、先送りをしなければいけないようなところもたくさんあるようなことですよね。市民が快適に過ごしていくためには我慢も必要なんだろうと思いつつ、たくさんこういうことを市民一人一人が認識してくださればまた違う手もあるかもしれない。もちろん税金を払って中津川市を運営している中津川市が着手していかなければいけないのは当然

なんですけど、我慢をしながら過ごしていくということ自体、何か違う手はあるんじゃないかなと思っております。意見です。

【委員長】糸魚川生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】先ほどの馬籠ふるさと学校の宿泊の件数です。平成25年度の実績は、51件、人数は3300名です。以上です。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありますか。

ないようですので、中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、最初からもし何かありましたらお願いします。

それでは、日程第2、議第31号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、を承認とさせていただきます。

以上で議案を終了します。次回開催日を今井次長、お願いします。

【事局次長】次回は12月21日水曜日13時30分からにぎわいプラザ4-1会議室で開催させていただきます。

【委員長】次回は、平成28年12月21日水曜日13時30分より、ここ4階の会議室で開催します。

以上をもちまして、平成28年第12回中津川市教育委員会定例会を閉会します。

【閉 会】

〔 閉 会 （午前11時26分） 〕